

# 合併協定項目

合併協定項目については、現在、専門部会、分科会で協議し調整方針を検討中です。

これまでに協議会で協議が整ったものについて整理しています。



## 合併協定項目協議状況

区分	番号	協議状況	協定項目	備考
基本的事項	1		合併の方式	新設合併(対等合併)
	2		合併の期日	平成17年2月目標
	3		新市の名称	9月16日～10月31日公募応募総数3,887
	4		新市の事務所の位置	当面、総合支所方式(本庁:現国分市役所)
	5		財産の取扱い	全ての財産、公の施設、負債を新市に継承を提案中
合併特例法に定める事項	6		新市まちづくり計画	新市まちづくり基本方針、根幹的事業、財政計画等の原案(概要版)を作成済
	7		議会議員の定数及び任期の取扱い	合併に伴う特例適用の可否等について協議中
	8		地域審議会の設置	地域審議会設置について提案方法等を協議中
	9		農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	選挙区設置、在任特例適用の可否等について協議中
	10		地方税の取扱い	個人市民税は国分市の例による。ただし、6町は、均等割は不均一課税等を3年採用する等
	11		一般職の職員の身分の取扱い	職員の身分の引き継ぎを確認、給料の額を協議中
その他の事項	12		特別職の身分の取扱い	市長、助役等の特別職は合併前日失職する等
	13		条例、規則等の取扱い	すべての条例等の施行方法を協議中
	14		事務組織及び機構の取扱い	新市の組織及び機構の設置方針を協議中
	15		一部事務組合等の取扱い	関係市町が構成団体である一部事務組合の取扱いを協議中
	16		使用料、手数料等の取扱い	住宅使用料、公共施設使用料などを協議中
	17		公共的団体等の取扱い	商工会等の公共的団体の統合等について協議中
	18		補助金、交付金等の取扱い	各種団体への補助金等の額について協議中
	19		町名・字名の取扱い	関係市町に重複する字名等の取扱いを協議中
	20		慣行の取扱い	市章、市の花・木等は、新市で新たに定める
	21		国民健康保険事業の取扱い	高額療養費、出産一時金、葬祭費等の取扱いを協議中
	22		介護保険事業の取扱い	新たな事業計画を17年度に策定する方向で協議中
	23		消防団の取扱い	組織形態、定員等を提案中
	24		自治会・行政連絡機構の取扱い	行政事務委託や自治組織のあり方を協議中
	25		各種事務事業の取扱い	
25(1)		男女共同参画事業	新市において基本計画を速やかに策定する	
25(2)		姉妹都市・国際交流事業	相手の意向を確認して新市に引き継ぐ等	
25(3)		電算システム事業	合併時に統合し安全・確実な稼動に努める	
25(4)		広報広聴関係事業	広報紙については、毎月発行する等	

その他の事項

25-( 5 )	納税関係事業	納税組合は、平成17年度から廃止する等
25-( 6 )	消防防災関係事業	防災体制のあり方、防災無線の活用を提案中
25-( 7 )	交通関係事業	コミュニティバス事業は新市に引き継ぐ等
25-( 8 )	窓口業務	サービスが低下しないよう現行のとおり新市に引き継ぐ
25-( 9 )	保健衛生事業	健康指導、検診、予防接種等の取扱いを協議中
25-(10)	環境衛生事業	ごみの収集方法は、衛生管理組合等と協議し合併までに調整する等を提案中
25-(11)	障害者福祉事業	現行事業を原則継続実施の方向で協議中
25-(12)	高齢者福祉事業	現行事業を原則継続実施の方向で協議中
25-(13)	児童福祉事業	現行事業を原則継続実施の方向で協議中
25-(14)	生活保護事業	福祉事務所が設置され、継続実施の方向で協議中
25-(15)	その他の福祉事業	養護老人ホーム等について新市へ継承の方向で協議中
25-(16)	農林水産関係事業	農政、畜産、林業、水産、耕地事業を原則継続実施の方向で協議中
25-(17)	商工・観光関係事業	商工業振興策、観光資源活用などを協議中
25-(18)	建設関係事業	市道管理、都市計画区域などを協議中
25-(19)	上・下水道事業	水道料金の算定、施設整備などを協議中
25-(20)	学校教育事業	通学区域、学校整備、教育方針などを協議中
25-(21)	コミュニティ施策	地域連帯感醸成の方策等を協議中
25-(22)	社会教育事業	生涯学習の推進体制、文化関連施設を協議中
25-(23)	情報公開制度	合併時に情報公開・個人情報保護条例を制定
25-(24)	社会福祉協議会関係事業	1つの社会福祉協議会に統一する方向で、社協合併協議会で協議調整中
25-(25)	第三セクター等関係事業	経営状況の分析等を行い、今後の方針を協議中
25-(26)	病院関係事業	病院、診療所は、新市に引き継ぐ
25-(27)	その他事業	

◎承認済、 ☆小委員会で審議中、 ○提案中、 △協議会で未協議(平成15年11月末現在)

合併協定項目の最終協議は、平成16年6月を目途に終わる予定です。平成16年7月予定の住民説明会までには、この合併協定項目を中心とした冊子を作成し、再度、皆様に配布する計画です。

